

駿河湾フェリーや国土交通省の船舶等を活用した
広域の緊急支援物資輸送・被災者支援訓練を官民連携により実施します

南海トラフ地震や大型台風等の大規模災害発生時に、陸路による支援が困難となる場合に備え、海からの支援体制を強化するため、松崎港を拠点として、駿河湾フェリー、清水港湾事務所の港湾業務艇^{※1}、漁船、旅客船を活用した広域緊急支援物資輸送・被災者支援訓練を、官民連携により実施します。

(本訓練は、支援が困難となる場合(実施))

訓練では、トラックや、国土交通省の施設、松崎港、松崎町、松崎町、また、小笠原港から松崎港に移送します。

本日12/13に予定しておりました、本訓練は、現地の海象条件の不良により、12/17に延期となりました。

援が困難となる場合(実施)
トラック
輸送し
伊豆
から松
崎港に
移送し
ます。

本訓練は、駿河湾において、船舶や港湾・漁港を活用した海路による広域防災ネットワークを構築するための実証的取組であり、引き続き関係機関と連携して体制構築に取り組むこととしています。

※1 港湾業務艇：港湾の工事監督や施設点検で使用する船。

記

1. 日時 令和3年12月13日(月) 13:20～ ※予備日：12月17日(金)
2. 主な訓練内容(海上ルートの詳細は、別紙1、2を参照)
 - ①フェリーの入港に先立ち、松崎港内で港湾業務艇「まさき」のナローマルチビームソナー(海底測量機器)により海底障害物(土砂堆積等)を確認
 - ②駿河湾フェリーにより、清水港から松崎新港へ緊急支援物資・災害対策車両を広域輸送
 - ③港湾業務艇、漁船及び旅客船により、被災者を妻良漁港(南伊豆町)、松崎旧港(松崎町)、仁科漁港(西伊豆町)、堂ヶ島(西伊豆町)から松崎港へ移送し、駿河湾フェリーに乗船
 - ④松崎新港に陸揚げした緊急物資を、港湾業務艇と漁船に積み替え、妻良漁港、松崎旧港、仁科漁港に輸送
3. 参加機関(予定)

国土交通省清水港湾事務所・静岡国道事務所・静岡河川事務所、静岡県、静岡市、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、(一社)ふじさん駿河湾フェリー、富士山清水港クルーズ(株)、伊豆漁業協同組合、堂ヶ島マリン(株)、(一社)静岡県トラック協会、清水港港湾建設工事安全協議会((株)古川組)、下田港港湾建設工事安全協議会(河津建設(株))



4. 現地取材対応場所・時間（場所の詳細は、別紙3を参照）

○清水港

13:20～13:35 駿河湾フェリー発着場にて各種車両が乗船

○松崎新港

11:00 ナローマルチビームによる海底状況調査（約30分間）

14:30 被災者が松崎新港に到着

15:10 駿河湾フェリーが松崎新港に入港

15:10 災害対策車両の展開

クレーン付きトラックにより緊急物資を漁船等に積み替え

被災者が駿河湾フェリーに乗船

15:30 緊急物資を積んだ港湾業務艇、漁船が出港

16:30 訓練終了

5. 配布先

中部地方整備局記者クラブ、中部専門記者会、静岡県政記者クラブ、静岡市政記者室、港湾空港タイムス、港湾新聞社、日本海事新聞社、海事プレス、マリタイムデーリーニュース

6. 問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局 清水港湾事務所

大平（おおひら）、屋敷（やしき）Tel 054-352-4146

静岡県交通基盤部港湾局港湾整備課

佐野（さの）、石原（いしはら）Tel 054-221-3054

7. 取材に当たってのお願い

- ・取材を希望される場合は、12月10日（金）12時までに清水港湾事務所に御連絡ください。（連絡先 TEL:054-352-4146 担当：大平・屋敷）
- ・取材当日は、社名が分かる腕章等を身に付けてください。
- ・清水港から駿河湾フェリーに乗船して取材する場合、松崎港にて下船できません。
- ・松崎港で取材する場合、駿河湾フェリーに乗船できません。